

## 今後の第7期計画推進の基本的考え方

### 1. 基本的考え方

#### (1) 第7期計画の施策の点検結果を踏まえた課題

点検結果を見ると、戦略的目標の達成に向け一定の成果が得られたものがある一方、進捗の遅れや、課題を抱えているものが見られる。

#### 〔戦略的目標の達成状況と課題〕

##### ①戦略的目標1「アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現」

###### 1) 食

- ・ 食料供給力の強化に取り組んできたところであるが、農水産業従事者の減少や高齢化等による労働力の脆弱化、施設の老朽化や農地における排水不良による収量の低下など、食料供給力の低下への懸念が存在しており、引き続きこれらに対する取組を強化していくことが必要。
- ・ 食関連産業の付加価値の向上や、競争力の強化に取り組んできた結果、アジア向け輸出が増加するなどの成果が見られるが、一方で付加価値率は全国に比較して低いなど課題も見られることから、引き続きこれらに対する取組を強化していくことが必要。

###### 2) 観光

- ・ 観光については、国際交流基盤や道内交通基盤の整備や、ビジット・ジャパン事業など観光交流の拡大に向けた取組が進められ、東アジアを中心に海外からの来道観光客が増大したが、更なる観光客の拡大に向けた取組を進めて行くことが必要。
- ・ 道内各地域で地域経済の振興につながる観光の取組が行われているが、地域経済を先導するような産業として成長するには、更なる取組が必要。

###### 3) 産業

- ・ IT、バイオ産業など一定の成果をあげてきている分野もあるが、リーマンショックとその後の金融危機などに起因して、設備投資や新規企業立地の減少など製造業を中心に北海道産業全体が低迷していることから、IT、バイオ産業に加えて北海道において優位性のある再生可能エネルギーなどを活かした新たな産業育成のための取組を進めていくことが必要。

##### ②戦略的目標2「森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現」

- ・ 北海道の豊かな自然環境の保全・再生に向け、世界自然遺産の知床及びその周辺地域、釧路湿原・サロベツ原野等のラムサール条約湿地を始め道内各地域において取組が進められた結果、北海道らしい自然環境が維持されているが、これを将来にわたって着実に継承していくためには、引き続き取組を継続していくことが必要。

- ・ 循環型社会の構築に向け、施設整備や各種の取組を進めてきた結果、リサイクル率は向上し全国並となるなどの成果があがっているが、環境負荷をできる限り少なくするためには、引き続き取組を継続していくことが必要。
- ・ 環境負荷の少ないエネルギーの導入等温暖化対策に取り組んできた結果、一人当たりCO<sub>2</sub>排出量は横ばいを維持しているが、北海道と同様な寒冷地にある北欧諸国と比較すると依然として高いことから、更なるCO<sub>2</sub>排出量削減に向け取組を強化していくことが必要。

### ③戦略的目標3「地域力ある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現」

- ・ 札幌市における都市再生プロジェクトの進展をはじめ、道内の各都市において都市基盤整備が進み、都市機能の強化が図られている。
- ・ 高規格幹線道路網の整備等により、医療や商業などの都市機能へのアクセスが強化されているが、主要都市間等を連結する高規格幹線道路等のうち、未整備の部分（ミッシングリンク）が存在する。
- ・ 人口低密度地域では、地域の活力を維持向上させるための様々な取組が展開され、地域の新たな発展の芽が見られるようになってきたが、多くの地域で人口減少の進行や地域経済の低迷が見られ、依然として地域社会の活力や社会サービスの低下が懸念されている。

#### 〔連携・協働及び施策推進上の課題〕

- ・ 戦略的取組など、多様な主体との連携・協働が進められているが、これまで以上に連携・協働の効果を発揮させるためには、多様な主体のより一体となった取組の推進や、更に多くの分野にわたって取組を充実・強化していくことが必要。
- ・ 第7期計画を効果的、効率的に推進する観点から投資の重点化や総合的なコストの縮減を進めてきたところである。今後更に厳しさを増す財政状況を踏まえると、これらの取組を更に強化していくことが必要。
- ・ これまで、新たな北海道イニシアティブとしてオリジナリティの高い取組を積極的に展開してきた。今後、より豊かで特色ある地域社会を形成するため、更に多くの取組を積極的に実施していくことが必要。

## （2）北海道開発を巡る状況の変化と課題

### ①我が国が直面する課題の計画策定後の変化

#### 1) グローバル化の進展

- ・ アジア地域は、比較的高い経済成長を続けており、アジアの成長をいかに我が国の経済発展に取り込むかが引き続き我が国の課題。
- ・ 我が国と幅広い国々との間で包括的経済連携強化のための取組を進めており、日豪EPA交渉やTPP交渉参加に向けた関係国との協議などが行われている。

#### 2) 地球環境問題

- ・ 地球温暖化やエネルギー資源の獲得競争、生物多様性の喪失など地球環境問題は依然として深刻な状況であり、持続可能な経済社会の形成を先導し、美しい国土を継承していくことが引き続き我が国の課題。

### 3) 人口減少と急速な少子高齢化

- ・ 人口は減少局面に入り、少子高齢化は更に進展しており、人口減少が国の衰退につながらない地域づくりが引き続き我が国の課題と言える。
- ・ 北海道においては、第7期計画策定時の推計値よりも更に人口は減少している。

## ②計画策定後の北海道開発を取り巻く状況の変化と課題

### 1) リーマンショックとその後の世界的金融危機

- ・ 域内総生産に占める製造業の割合が低いことから、リーマンショックの影響は全国平均に比較して小さかったものの、長期にわたり経済が低迷。
  - ・ リーマンショック後の欧州政府債務危機などの世界的金融危機もあり、急激な円高が進むなど、全体としては景気回復の動きは弱い。
- 北海道の景気の遅れを取り戻すため、成長期待産業の育成に取り組んでいくことが課題。

### 2) 新成長戦略の推進

- ・ 北海道が優位性をもつ、食、観光、環境等が戦略分野として位置付けられた。
  - ・ 総合特区制度が導入され、「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」等が総合特別区域に第一次指定された。
- 北海道が民間の経済活動を基本として、活力ある地域として発展し、新成長戦略の実現に貢献していくことが課題。その際、関係者が一丸となってその力を結集していくことが必要。

### 3) 東日本大震災

- ・ 北海道は、東北、関東に次ぐ大震災の直接的被害地域。
  - ・ 観光業、水産業等への影響が大きい一方、域内総生産に占める製造業の割合が低く、生産活動への影響は全国平均に比較して小さかった。
  - ・ 北海道において代替生産の動きや、各種機能の分散・バックアップ拠点形成の動きが見られる。
  - ・ 東日本大震災・福島第一原子力発電所事故以降、エネルギー政策の見直しがすすめられている中、再生可能エネルギーが注目を集めている。北海道は再生可能エネルギーの賦存量は多いものの、道内需要や送電能力などの問題により導入可能量が限られている。
- 東日本大震災の教訓や、エネルギー政策の見直しを踏まえ、災害に強い国土の形成、再生可能エネルギーの利用促進を図っていくことが課題。

## 2. 第7期計画の推進上の課題と推進に当たっての今後の方向性

### (1) 今後5年間の第7期計画の推進上の課題

第7期計画の施策の点検結果及び北海道開発を巡る状況の変化を踏まえると、状況変化に対応した施策の充実・強化が必要ではあるものの、食、観光、環境といった北海道の持つ優位性を活かして我が国の課題の解決に貢献し、地域の活力ある発展を図るという第7期計画の目標は、引き続き有効である。

今後第7期計画を推進していくためには、これまでに整理した課題（戦略的目標の達成に向けた課題、連携・協働及び施策推進上の課題、北海道開発を巡る状況の変化と課題）に適切に対応していくことが必要である。

### (2) 第7期計画の推進の今後の方向性

引き続き第7期計画に基づく施策を推進していくが、厳しさを増す財政状況を踏まえると、更に各施策の重点化、効率化を図り、効果を早期に発現させていくことが重要である。このため、今後特に施策を充実・強化させるものとして大きく次の2つの施策に分類し、計画を効果的に推進していくことが必要となる。

#### ①更なる重点化を図る施策

第7期計画の施策の点検結果を踏まえ、食、観光などこれまで重点的に取り組んできた施策分野について、更に強みを活かしていくための施策に重点を置き、充実・強化していくことが必要ではないか。

例えば

- ・ 食料供給力の強化や、食関連産業の高付加価値化・競争力強化を図るための施策
- ・ 来道外国人観光客の拡大に向けた施策
- ・ 北海道の優位性（価値）を生み出している道内各地域の活性化を図るための施策など

#### ②強化を図る施策

東日本大震災を踏まえた強靱な国づくりへの貢献、災害リスクの高まり・顕在化、エネルギー政策の見直しなど、北海道開発を巡る社会経済情勢の変化に対応して、北海道の優れた資源・特性をより有効に活用していくため、関連する施策に対する取組を強化していくことが必要ではないか。

例えば、

- ・ 機能の多重化・分散化、代替・支援機能の整備といった強靱な国土づくり形成に向けた施策
- ・ 「災害に上限はない」という考え方に対応した防災対策の強化
- ・ 再生可能エネルギーの導入促進に向けた施策など